



10月17日～23日は 行政相談週間です

◆行政相談とは？

国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。
無料で相談でき、秘密は固く守られます。



こんな時は、行政相談をご利用ください!!

- 「どこに相談したらよいか分からない」
- 「役所に申請したが、手続が進まない」
- 「公共施設が壊れていて危険」
- 「窓口には行きづらい」



困ったら一人で悩まず行政相談

◆毎月第2水曜日に定例相談会を開催しています

町では、総務大臣から委嘱された行政相談委員による行政相談を開催しています。事前のお手続き、お申し込みは不要です。

なお、新型コロナウイルス感染状況によっては、開催を中止する場合がありますのでご了承ください。

相談日／毎月第2水曜日

時間／午後1時30分～午後3時30分

場所／虹のプラザ会議室



大石田町担当
海藤 仁 行政相談委員

お問い合わせ ■ 総務課 総務グループ ☎35-2111 (内線218)

★身近な困りごとの改善例

相談 インターチェンジに向かうための右折案内標識の少し手前に市道への右折車線があり、紛らわしい。市道に誤進入してしまわないよう対策を講じてほしい。

改善 総務省行政相談センターが現地を確認したところ、相談のとおり状況であり誤進入の危険性がありました。このため、国道事務所に対応を働きかけた結果、関係機関との協議が行われ、誤進入しないように路面標示が行われました。

相談 1年半前、国道沿いの歩道の点字ブロックが破損していたため土木事務所に修繕を依頼したが、現在、そのブロックの一部を囲うようにポールが設置され、点字ブロック上を通行できない状態となっている。早く改善されるよう働きかけてほしい。

改善 総務省行政相談センターが現地確認した上で土木事務所に連絡したところ、その歩道にはほかに危険箇所があるため、通行を一部制限するポールを設置したとのことでした。危険箇所全体の改善のめどが立っていないものの、暫定的な対応措置として通行制限部分の縮小及び仮の点字ブロックの敷設がなされました。

※上記の改善例は他自治体のものです。

ご両親・ご祖父母が狙われています!

金融犯罪の番犬「BANK-KEN」の
金融犯罪にご用心!

「家族の絆」で振り込め詐欺を予防!



対策1 普段から振り込め詐欺の話をしましょう。

ワン!ポイント
だまされないためにも、振り込め詐欺の手口をあらかじめ知ることが大切です。

対策2 困ったときの相談先を決めておきましょう。

ワン!ポイント
あわてずに、信頼できる周りの人に相談しましょう。ひとりで判断しないことが大切です。

対策3 合言葉を決めておきましょう。

ワン!ポイント
相手が間違えたらあやしいサインです。家族だけが答えられる合言葉を決めておくのがおすすめです。

対策4 「電話番号が変わった」という連絡は再確認しましょう。

ワン!ポイント
まずは以前の連絡先に電話してみましよう。携帯電話以外の連絡先も共有しておくことで安心です。「念のため」の確認が被害を防ぎます。

- 日頃、高額振り込みを行うことがない場合には、万が一に備え、銀行のATM利用限度額を引き下げることをおすすめします。
- 万が一、被害に遭われた方は、すぐに警察と振り込み先の銀行にご連絡を! 「振り込め詐欺救済法」により振り込んでしまったお金が返ってくる場合があります。

全国銀行協会・警察庁・都道府県警察